

令和6年1月22日

各位

名古屋商工会議所

「令和6年能登半島地震義援金募金」の受付開始について

名古屋商工会議所（会頭：嶋尾 正）は、令和6年1月1日に石川県能登地方で発生した地震による被災地の日も早い復旧・復興のため、名古屋商工会議所会員を対象に下記内容で義援金募金の受付を開始いたします。

記

1. 義援金募金額 1口1万円とし、希望口数とします。

2. 受付期間 令和6年2月22日（木）迄

3. 申し受け要領

1) 義援金をご応諾いただく場合は、「令和6年能登半島地震義援金 応諾フォーム」(<https://answer.cci.nagoya/koho/?code=4ed49ca0>)に必要事項をご記入の上、2月22日（木）までにご回示ください。

2) ご応諾いただいた義援金につきましては、原則、2月22日（木）までに下記指定振込先宛、お振込みをお願いします。

※誠に勝手ながらご送金いただく際の振込手数料は、貴社にてご負担をお願いします。

なお、1月24日（水）以降、三菱UFJ銀行が提供する以下のサービスを利用する場合の振込手数料は無料となります。

- ・本支店設置のATM（キャッシュカードは午前8時45分から午後9時まで、現金は午前8時45分から午後6時まで【平日のみ】）
- ・インターネットバンキング「三菱UFJダイレクト」

3) 本義援金は、税制上、一般寄付の取扱いになります。

4) 本義援金は名古屋商工会議所で取り纏め、日本商工会議所を通じて、復旧・復興に向けて商工会議所・連合会が実施する、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に必要な費用として活用させていただき予定です。

5) 領収書は、義援金をお振込みいただきます際の控えをもって、替えさせていただきます。

4. 振込先口座

三菱UFJ銀行 鶴舞支店 普通預金 0342987

「名古屋商工会議所 能登半島地震被災地義援金」

以 上

【本件問合せ先】

名古屋商工会議所 総務管理部 総務ユニット

兒島、田中、立石 TEL：052-223-5610／5609